## 改葬の流れ

改葬許可申請書(以下「申請書」)に 必要事項を記入する。



墓地(納骨堂)等の管理者に

埋葬または埋蔵の事実を証明する

署名と印鑑をもらう。



移転先の墓地(納骨堂)等の

受け入れの証明書(契約書でも可)を

申請書と一緒に役場税務住民課へ提出する。

※許可証郵送希望の場合、切手を持参ください。



審査・決裁後、改葬許可証が交付される。



移転先の墓地(納骨堂)等の管理者に 改葬許可証を提出し、納骨する。